

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 6 条例、規則及び訓令の制定及び改廃に関すること（部長専決に該当するものを除く。）。 | 9 請願及び陳情の処理に関すること。 | 7 行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項又は熊本県行政手続条例（平成7年熊本県条例第53号）第13条第1項に規定する聴聞又は弁明の機会の付与に関すること。 | 8 公の施設の軽易な利用の許可に関すること。 |
| 7 副知事及び部長の旅行命令並びに当該旅行に係る復命に関すること。 | 10 重要な許可、認可、免許、承認等の行政処分及び行政代執行に関すること。 | 8 補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付の決定及び確定に関すること。 | 9 願、届出書等の処理に関すること（係長専決に該当するものを除く。）。 |
| 8 副知事及び部長の服務に関すること。 | 11 表彰に関すること。 | 9 補助金、助成金、交付金、奨励金等の申請及び交付手続並びに必要な措置に関すること。 | 10 軽易な告示及び公告に関すること。 |
| 9 委員会、審議会、協議会の委員等並びに顧問、参与、専門委員等の任免、委嘱及び解嘱に関すること（部長専決に該当するものを除く。）。 | 12 重要な補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付の決定及び確定に関すること。 | 10 補助金、助成金、交付金、奨励金等に係る請求書、実績報告書、決算書等に関すること。 | 11 軽易な許可、認可、免許、承認等の行政処分に関すること。 |
| 10 重要な県有財産の取得及び処分に関すること。 | 13 公益法人の設立の許可及び許可の取消し等に関すること。 | 11 補助事業に係る指令前着工承認に関すること。 | 12 公益法人の軽易な定款変更認可に関すること。 |
| 11 重要な契約の締結及びその変更に関すること。 | 14 公益信託の引受けの許可、信託条項の変更の認可等に関すること。 | 12 公益法人の定款変更認可（課長専決に該当するものを除く。）に関すること。 | 13 公益法人及び公益信託に係る軽易な届出、報告等に関すること。 |
| 12 重要な事項の告示、公告その他公表に関すること。 | 15 通達に関すること。 | 13 歳出予算の各項の間又は各目の間の相互の流用に関すること。 | 14 軽易な補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付の決定及び確定に関すること。 |
| 13 訴訟、審査請求、異議申立て、再審査請求その他争訟に関すること。 | 16 法令に基づく検査、立入検査、調査、質問、報告の徴収等に関すること。 | 14 50万円以上500万円未満の歳出予算の趣旨の変更に関すること。 | 15 通知、照会、回答、報告、申請その他往復文書に関すること（係長専決に該当するものを除く。）。 |
| 14 重要な請願及び陳情の処理に関すること。 | 17 所掌事務に係る図書及び印刷物の発行及び配布に関すること。 | | 16 経由文書の進達に関すること。 |
| 15 特に重要な許可、認可、免許、承認等の行政処分及び行政代執行に関すること。 | 18 寄付採納の承諾に関すること。 | | 17 所掌事務に係る証明書、身分証明書等の交付に関すること（係長専決に該当するものを除く。）。 |
| 16 行政処分の取消し及び撤回に関すること。 | 19 熊本県物品取扱規則（昭和39年熊本県規則第20号）第17条の規定による貸付け、譲与又は譲渡の承認をすること。 | | 18 部外から送付される辞令書、証書、免許状、履歴書等の送達に関すること。 |
| | 20 使用料及び手数料の減免に関すること。 | | |